

URAQUSU

うらうす

2020
8
No.671



人権の花運動

主な内容

- 浦臼町政功労者表彰式.....2P
- お盆休みのお知らせ.....4P
- 浦臼中学校 資源回収.....23P

町政の発展に多大な貢献

令和2年度 浦臼町政功労者表彰式

令和2年度の表彰者については、浦臼町表彰審査委員会に諮問し、慎重な審議をいただいた結果、町政功労者5名が決定され、7月15日（水）役場3階あかねホールにおいて表彰式が行われました。

なお、受賞者の功績内容は下記のとおりです。



町政功労者

教育文化部門

伊藤 勝典 氏

氏は、平成5年から20年間にわたり浦臼町教育委員会委員として、本町の教育行政の推進に努められ、教育文化の振興発展に寄与されました。

産業経済部門

鎌塚 幸樹 氏

氏は、平成8年より5期15年にわたり農業委員会委員として、農業・農村・農業者の代表で適正な農地行政の推進に努められ、地域農業の持続的発展及び農業振興に寄与されました。

自治部門

本間 健夫 氏

氏は、平成7年から24年間にわたり浦臼町選挙管理委員会委員として、本町の選挙管理執行に精励し、地方自治の進展に寄与されました。

星 和行 氏

氏は、昭和44年から44年間にわたり浦臼町消防団員として活躍され、強固な消防精神に徹し、常に団員の先頭に立ち災害現場活動に従事するなど、地方自治の発展に寄与されました。

橘 正光 氏

氏は、昭和52年から30年間にわたり浦臼町消防団員として活躍され、強固な消防精神に徹し、常に団員の先頭に立ち災害現場活動に従事するなど、地方自治の発展に寄与されました。

新型コロナウイルス感染症の予防に努めましょう！

第24期農業委員任命

平成28年4月の法律改正で、選挙制から町長の任命制に変更になり、第24期農業委員は、推薦11名、応募2名の計13名の届出があり、6月の浦臼町議会定例会において町長から議案を提出し、任命の同意をされました。

7月20日に町長から各委員に任命の辞令書が手渡され、その後第1回総会が開催され、会長 畑山 証氏、職務代理 位田 勝氏に決定しました。

なお、任期は令和2年7月20日から令和5年7月19日までです。

第24期 浦臼町農業委員会委員名簿

(地区別・五十音順)

地区	役 職	氏 名
鶴沼地区	委 員	石井 文彦
	職務代理	位田 勝
	委 員	折坂 義一
	委 員	鶴沼地区委員長 三次 博之
浦臼地区	委 員	石橋 和博
	委 員	今田 厚子
	委 員	浦臼地区委員長 静川 広巳
	委 員	土橋 直生
	会 長	畑山 証
晩生内地区	委 員	鎌田 和久
	委 員	佐藤 等
	委 員	晩生内地区委員長 高田 輝雄
	委 員	古橋 優一



だれでも食堂のご案内



浦臼の野菜をできるだけ使用して月に1回町民が開く、町民のための食堂です。

8月の開催は、新型コロナウイルス感染症対策により予約制といたしますので、事前に申込みが必要となります。マスク着用のうえ、ぜひお越しください！

日 時：8月22日（土）11:30～13:30

開催場所：ふれあいの家（中央団地敷地内）

※11:30から30分ずつの時間制です。

申 込 先：電話090-2811-8196

メニュー：ハンバーグ・野菜サラダ・ごはん・スープ

代表 鎌田眞美

料 金：大人200円 18歳以下無料

※新型コロナウイルスの感染状況等により、中止となる場合があります。

ゴミは、分別して出しましょう!!

お盆休みのお知らせ

施設名	休業日
町立診療所	8月5日(水) 正午～8月16日(日)
歯科診療所	8月12日(水)～8月17日(月)
最終処分場	8月14日(金)・8月15日(土)
ゴミ収集	通常どおり
B&G海洋センター(プール含む)	8月14日(金)～8月16日(日)

イベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者の健康と安全を最優先に考え下記イベントを中止させていただきます。楽しみにしていただいた皆様にはご迷惑をお掛けして申し訳ありませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

- ・こども盆おどり (開催予定日 8月15日)
- ・第8回北の龍馬まつり (開催予定日 9月7日)

※例年行っていた「夏のイベント抽選会」については、浦臼町商工会で抽選を行い、当選者には電話で連絡を致しますので、抽選券に必要事項の記入もれがないようお願いいたします。多数のご応募をお待ちしております。

- ・ラジオ体操 (開催予定日 夏休み期間中)

町税の納期のお知らせ **第2期納期限 8月31日(月)まで**

町税(住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)は、6月10日発送の納付書で、納期限までに納付願います。既に口座振替による納付をご利用の場合は、納期限の日に引き落としをいたします。

やむを得ない理由によって期限内の納付が困難となったときは、納期限前に必ず役場税務係までご相談願います。事前の相談なく町税を滞納した場合には、勤務先や金融機関などへの財産調査、給与や預貯金の差押えなど、法に基づいた厳しい滞納処分を行うことがあります。

納付方法は次のとおりです。

○口座振替による納付

下記の金融機関で口座振替による納付ができます。

- ・北門信用金庫浦臼支店 ・ゆうちょ銀行
- ・ピンネ農業協同組合浦臼支所

《手続きに必要なもの》

- ・納税通知書 ・通帳及びその通帳の届出印

《手続き場所》 各金融機関の窓口

※口座振替による納付は、納付しに行く手間もなく納め忘れも防ぐことができますのでとても便利です。

※ゆうちょ銀行で口座振替の手続きをされる場合は、申込書の「払込先」欄に次の内容をご記入願います。

加入者名：浦臼町役場
口座番号：02780-9-960227
払込日：毎月末日

○納付書による納付

下記の金融機関窓口で納付ができます。

- ・北門信用金庫 ・北海道銀行 ・北洋銀行
 - ・ピンネ農業協同組合浦臼支所 ・浦臼町役場出納
- ※ゆうちょ銀行では納付書による納付はできませんのでご留意願います。

【第3期以降の納期限】

- *第3期納期限 11月2日(月)
- *第4期納期限 12月25日(金)

●お問い合わせ：くらし応援課 税務係 (68-2112)

不要な「ありがとう札沼線」缶バッジは、役場へ寄付をお願いします！

空知中部広域連合からのお知らせ

～ 65歳以上の皆さんへ ～

8月中旬に「令和2年度介護保険料決定のお知らせ」を送付いたします

介護保険制度は、国、道及び広域連合（市町）が負担する「公費」と、皆さんが納める「介護保険料」を財源として運営しています。

介護保険料の額は、皆さんが住み慣れたまちで、いつまでも安心して暮らせるように、介護保険サービスがどれくらい必要になるのかを見込んで介護保険事業計画を策定し、決定しています。また、前年10月からの消費税引き上げにともない、第1～3段階の介護保険料額が見直されました。

介護保険料基準額：年額62,400円（月額5,200円）

段階	対象者	算定基準	年間保険料額
第1段階	・生活保護を受けている方 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方、または前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.3	18,720円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円以下の方	基準額×0.5	31,200円
第3段階	・世帯全員が住民税非課税の方(第1、2段階以外の方)	基準額×0.7	43,680円
第4段階	・本人は住民税非課税だが、世帯の誰かに住民税が課税されていて、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.9	56,160円
第5段階	・本人は住民税非課税だが、世帯の誰かに住民税が課税されている方(第4段階以外の方)	基準額	62,400円
第6段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2	74,880円
第7段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	基準額×1.3	81,120円
第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.5	93,600円
第9段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満の方	基準額×1.7	106,080円
第10段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の方	基準額×1.8	112,320円

◎所得の申告をお忘れなく

空知中部広域連合では介護保険法に基づき、構成市町から皆さんの所得情報を得て、本人及び世帯員の市町村民税の課税状況と所得等を基に介護保険料を算定しています。所得が未申告ですと正しい介護保険料の算定ができません。未申告の方は、お住まいの市町村民税担当窓口で所得の申告をお願いします。

◎介護保険料の未納はありませんか

介護保険料の納め忘れがあると、未納期間に応じて、介護サービスを利用しようとするときに給付に制限を受けます。必ず納期限内に納めてください。

問い合わせ 空知中部広域連合事務局介護保険係（66-2152）

買物は町内商店で買いましょう!!

NET 119 緊急通報システムの運用開始について

砂川地区広域消防組合では、聴覚・音声機能または言語機能に障がいのある方を対象とした『NET 119 緊急通報システム』を導入し、令和2年10月1日から運用を開始いたします。※事前登録は随時受け付けております。

NET 119 緊急通報システムとは？

聴覚や言語機能の障がいによって音声での会話が困難な方が、スマートフォンなどからインターネットを利用して119番通報ができるサービスです。全国どこからでも音声によらない（チャット形式）で通報することができます。

ご利用できる対象者

聴覚・言語機能に障がいがあるなど、音声による119番通報が困難な方で、砂川地区広域消防組合が管轄する地域（砂川市、奈井江町、浦臼町、上砂川町）に居住、通勤又は通学されている方が対象です。

ご利用には事前登録が必要です

ご利用を希望される方は、『NET 119 緊急通報システム利用規約』に同意し、事前登録された方が対象となります。登録用メールアドレスに空メールを送信し事前登録を済ませてください。

【登録用メールアドレス】 r.sunagawa@net119.speecan.jp



利用料金について

NET 119 緊急通報システムは無料でご利用いただけますが、スマートフォンのインターネット接続に必要な通信料は利用される方のご負担となります。

ご利用対象機種について

GPS機能を搭載し、インターネットに接続可能な携帯電話、スマートフォン、タブレット端末が対象となります。※セキュリティの関係上、一部対応できない機種もございます。

お問い合わせ先

砂川地区広域消防組合消防本部 救急通信課 通信係

電話：0125-54-2196

FAX：0125-52-5862（通信指令室）

メールアドレス：suna-2sin@apost.plala.or.jp

上記内容は、砂川地区広域消防組合ホームページでも掲載しています。

※各市町の障がい福祉担当でも相談を受け付けております。

敬老会中止のお知らせ

9月に開催を予定していましたが「令和2年度浦臼町敬老会」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者の健康と安全を最優先に考え中止とさせていただきます。

楽しみにしていただいている皆様には大変申し訳ございませんが、ご理解の程よろしくお願いたします。

令和2年度 町政執行方針



町長 川畑 智昭

はじめに

4月21日に行われました浦
白町長選挙におきまして、町
民の皆様をはじめ多くの方々
のご支援と心温まるご厚情を
賜り、無投票当選の栄に浴し
まして、浦白町長に就任いた
しました。ここに、心から感
謝を申し上げますとともに、
本日この場に臨みまちづくり
への重責をあらためて痛感し
ているところでございます。

が、無投票当選におこること
なく、多くの皆様からお寄せ
いただきました信頼と期待に
応えるべく積極的な行政運営
に努めてまいります。

私は、今回の選挙を通じ「集
い、語らい、支え合い。笑顔
あふれる町に」をスローガン
としてきました。1人ひとり
の力は小さくても、人と人との
交流によって大きな力とな
り日々の活力や新しい発想が
生まれ、豊かさや安心感を実
感できる、そんな町づくりを
目指し今後の町政運営に臨む
所存でございますので、町民
の皆様並びに議員各位におか
れましては、格別のお力添え
を賜りますようお願い申し上
げます。

地方自治体を 取り巻く環境

今から8年前、私が副町長
を拝命した年に第2次安倍内
閣が誕生し、アベノミクスと
呼ばれる経済政策、その後に
地方再生を目指した地方創生
策が推進されました。これに
より「一定の成果を上げてい
る」という評価も一部にはあ
りますが、地方においては豊
かさを実感できず、都市部へ
の一極集中の流れも変わった
とは言えない状況で、全国的
な人口減少と少子高齢化の同
時進行は過疎化の足を速め、
本町においても平成27年度に
作成した「人口ビジョン」を
やや上回る速さで人口の減少

が進んでいます。さらに、こ
の状況に追い打ちをかけるよ
うに、新型コロナウイルスに
よる猛威が世界を覆い尽くし、
緊急事態宣言が解除されたとい
え今なお安心して生活で
きる状態にはなっていません。

今後ワクチン等の開発により
大きな脅威ではなくなる時期
が来るとは思いますが、リー
マンショック以上とも言われ
る社会、経済に及ぼす悪影響
がどのような形で地方へ波及
してくるのか、まだ見通せる
段階ではありませんが、地方
財政への影響など相当の覚悟
をもって今後に備える必要が
あると考えています。

想定する対応が求められてい
ます。

さらに、減反政策の廃止な
ど農業の国内改革が進められ
る一方で、環太平洋パートナ
ーシップ協定、いわゆるTP
P11が一昨年末に、昨年2月
にはEUとの経済連携協定、
今年に入って日米貿易協定と
矢継ぎ早に発効しており、急
激なグローバル化が進展して
います。大規模化の進む北海
道農業は、競争力という点で
比較的有利とされていますが、
今後本町にとっても影響が出
ないとは言えず、一層の効率
化、合理化、スケール感の生
かせる新しい農業経営への転
換が差し迫った課題となつて
います。

また、近年は甚大な被害を
もたらす自然災害が頻発して
います。一昨年9月に起きた
胆振東部地震は震度7を記録
し、全道一円の数日間渡る
停電は実体験として強烈な印
象を残しましたし、昨年10月
の関東、東北地方を襲った台
風19号は豪雨による河川災害
の恐ろしさを見せつけられま
した。今後起きるであろう災
害から町民の生命財産を守る
ため、今自治体には誰もが想
定しえなかった事態を事前に

本町にとつても深く関係す
る様々なマイナス要素が山積
していますが、どんな状況で
あっても、私たちのふるさと
浦白を持続させ安心して住み
続けていただくためには、町
民の皆様の「安全を守り、「経
済」を支え、そして「生活」
を豊かにしていかななくてはな
りません。ここで、6項目の
基本政策を柱とする具体的に
推進していく施策の一端を述

国民健康保険税は納期内に必ず納めましょう!!

べさせていただきますが、今後4年間を通して早急に行実が出来るものについてはすぐに、時間をかけて検討すべきはじっくりと、町民、議員の皆様、そして職員との対話を通じてしっかりと進めてまいります。

基本政策の6本の柱

確かな防災対策の推進

前段で申し上げたように、近年の自然災害の猛威は甚大な被害を全国各地にもたらしています。特に昨年の台風19号では140箇所河川決壊や氾濫が発生しており、これまで安全だと思われた堤防などの治水設備が決して万全ではないことを思い知らされました。本町には石狩川が流れ強固な丘陵堤に守られていますが、これで100%安全とは言えない時代になっており、これまでの防災対策を一步進める必要があります。そのため、来年度になります専門的な知識、技能を持つ防災マ

ネージャーを外部から招聘、担当部署に配属し、防災計画、避難計画の見直し、防災訓練、防災教育の充実など、生命財産を守るため災害対策全般の大幅なレベルアップを図ります。また、国土強靱化計画の策定、防災行政無線のデジタル化対応を合わせて進めます。さらに、避難所指定されている町施設への通信環境の整備を順次進めるとともに、避難所として浸水想定区域から最も離れている農村センターへ、高齢者の日常使用の利便性向上も兼ねてエレベーターの設置を検討します。

持続可能な農業の推進

本町にとって農業は、今も昔も産業、経済の中心であることは変わりませんが、時代の移り変わりとともに経営や作業の形態は大きく変貌しました。特に昭和60年当時は450戸ほどだった農家数が、現在は法人を含めて160戸台にまで減少しています。同

じ面積を3分の1の農家が経営する、機械化が進み作業の大幅な省力化が図られたことによるものと思いますが、ICT農業の入り口に差しかかつた現在、将来の活用を見据えて基盤の整備に着手しなくてはなりません。非常に長い時間がかかることは承知してはいますが、持続可能な農業のため、また農地の価値を守るため、国営の農地再編整備事業の採択に向け関係機関とともに推進してまいります。併行してスマート農業についても検討を進めます。5G回線については本格的な運用はまだ先ですが、乗り遅れることのないよう準備を進め、可能なことから取り組んでまいります。また、既存の若手農業者チャレンジ応援補助金を拡張し、複数農業者による新たな挑戦に対し支援できるように制度設計を開始します。スマート農業をはじめ新技術を取り入れた農業の効率的経営の推進のため、若手農業者を中心に直接意見を伺う検討会議を継続的に開催します。

新規就農者対策については、受入・指導体制、実習施

設、助成制度等広範な条件整備が必要となり、短期間での体制づくりは困難ですが、現在の本町で受け入れできる作物、規模、経営方法を調査し、経営と生計の持続可能なモデルづくりから始めたいと思います。



魅力アップ

商工観光の推進

出、出店に対する支援の強化を図ってまいります。また、今回の新型コロナウィルスによる事態により飲食店を中心に大きな影響を受けていますが、地方創生臨時交付金を活用しながら商品券の全戸配付やプレミアム商品券を発売し町内での消費拡大を促進します。

次に観光分野ですが、道の駅、休養村センター、鶴沼公園を一体的に再整備する産業観光推進ブランドデザイン整備事業については、町の活性化を促し対外的に町をアピールする観光交流拠点として重要な事業と考えています。現在、構想案が提案されている段階ですが、大きな経費負担を要する事業になりますので、事業内容、管理方式、事業費、財源等を検討し直し、私なりの考えを加えた上で、あらためて提案し建設に向け道筋を付けてまいります。

商工業では、多くの事業所が後継者難の問題を抱え、さらに人口減少による購買力の減少が避けがたい状況にあります。大変厳しい経営環境にあります。大変厳しい経営環境にありますが、中小企業振興事業の拡充を図るとともに、移住を伴う町外からの新規の進

鶴沼ワイナリーへの醸造所の建設について、3年前に協議を行ってから現在は中断しておりますが、あらためて申し入れを行い設置に向けた協議を再開いたします。

ゴミは、分別して出しましょう!!

4 温かな住民生活の推進

非常に広い範囲が対象となりますが、高齢者施策をはじめとする既存事業については継続して実施することとし、それ以外の取り組みについて述べさせていただきます。

まず、医療については、来年度に向け町民の皆さんが今後とも安心して受診することのできる体制を、関係者の皆さんと協議させていただき構築してまいります。また、老朽化の進む現町立診療所の建替えの検討を進めます。

人口減少、高齢化の進展により町内会の運営、コミュニティの維持が難しくなっており、将来を見据えた行政区の再編について協議を開始いたします。

公共交通につきましては、札沼線が4月17日、あまりにも突然にラストランを迎えました。既に4月から試行運転を兼ねて月形行き代替バスや新たな乗り合いタクシーも運行を開始していましたが、

高齢化が進み免許の返納も増加している現状で生活の足の確保は重要な課題であり、新たな要望に耳を傾け利便性の向上を図ってまいります。

なお、札沼線の廃線に伴う駅舎、線路用地の利活用については、町民の皆様のご意見を伺いながら決定していきませんが、浦臼駅周辺につきましては新たなコミュニティゾーンとして、診療所の建替えとも一体感をもって整備してまいります。



情報通信網の整備について

は、今回の国の第2次補正予算により通信関連の補助金が大幅に増額され、合わせて新型コロナウイルス対策地方創生臨時交付金の活用も見込めることから、情報通信事業者と協議を進め、早急に光ファイバー整備の実施可否を判断します。

5 健やかな子育てと教育の推進

子育て支援の分野につきましては、前町長が積極的に取り組まれ充実した内容となっておりますので全て継続してまいります。今後につきましては、ホームページの掲載内容を整理し、豊富な支援策や事業を町内外にアピールできるように積極的に情報発信を行うとともに、他市町村から若

年層の転入を促す子育て世代家賃補助事業の制度設計を開始します。

また、不妊治療を一般治療まで対象を広げ、医療機関までの交通費を新たに支援します。

教育分野につきましては、少子高齢化という厳しい状況の中で、心身共に健やかで安心して学べる教育環境の整備を目指し、次代を担う青少年の心豊かでたくましい成長を促すため、教育委員会とともに学校、家庭、地域社会が一体となった教育を進めてまいります。今回の新型コロナウイルスに

より事業が前倒しとなった文部科学省のGIGAスクール構想にいち早く取り組み、児童生徒へのタブレット端末及び通信環境の整備を進めます。また、学校における教育指導体制の強化を図るため、来年度からの補助教員の増員についても検討します。

6 住民対話の推進

これまでの町政懇談会とは別に、町民の皆さんの声を直接お伺いする場として、また私の考え方を伝える場として、地域や会合に私が出向いてお話しさせていただく仕組みを作り「集い、語り、支え合い」を実践してまいります。

また、このスローガンには町民同士の交流や関わりでの活性化によってお互いを支え合うという意味合いも含んでおり、各課主催事業への積極的な参加呼びかけや魅力向上に努めてまいります。

以上、町政運営に対する所信の一端を申し上げましたが、この他にも多くの皆様から町政に対するご意見やふるさとへの思いをお伺いしています。今後とも町民の皆様からの声をしっかりと受け止めながら、町政を担う者としての使命と責任の下、町政運営に全力で取り組んでまいります。本町は昨年の開基120年に続き、本年町制施行60周年を迎えています。歴代の町長はじめ幾多の先輩方が鋭意努力され、築き、守ってこられた浦臼町をしっかりと受け継ぎ、次の世代に自信を持って引き継げるよう、与えられた4年間で、精一杯頑張つていきますので、町民の皆様並びに議会各位の一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

不要な「ありがとう札沼線」缶バッジは、役場へ寄付をお願いします！

令和2年度 教育行政 執行方針

はじめに

令和という新しい時代を迎え、国は、第3期教育振興基本計画において、2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項を「超スマート社会（Society 5.0）」の実現に向けた技術革新が進展するなか「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、「人づくり革命」、「生産性革命」の一環として、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が必要とし、教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組むとしております。

加えて、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大の影響

により、学校の休業が長期化し教育課程の実施に支障が生じる事態にも対応可能な遠隔教育などSociety 5.0の実現を加速していくことが急務となっております。

これからの社会は、IoTやビッグデータ、人工知能などの技術革新による情報化、グローバル化の進展で急速に変化し、全ての子供たちの、複雑で難しい社会で逞しく生きぬく力の育成が必要となってきます。

一方、浦臼の将来にとって確かな力となる「心優しい人づくり」にも努めていくことが肝要であり、これまで取り組んできた、人づくりの一層の強化を図り、町との連携を密にし、分かりやすい教育行政の執行に努めてまいります。

また、パンデミックとなり、



教育長 河本 浩昭

未だ終息を見通すことのできない新型コロナウイルス感染症対策につきましても、学校や保護者などと連携し、万全な体制に努めるとともに、この経験が子供たちの成長の糧となるような教育活動の実施にも努めてまいりたいと考えております。

基本方針

まず、教育行政の執行に当たり、浦臼町教育理念「知・徳・体に調和のとれた人間形成」並びに浦臼町教育大綱基本理念「明日を担う人を育て、教育・文化のまち」を踏まえ、これまでの取組の更なる拡充を図り、一人一人がいき輝いて生きぬく力、「笑顔で活生

いき学ぶ」教育の推進を引き続き基本方針といたします。

重点施策

次に、令和2年度の重点施策につきましても、「学校教育の充実」及び「社会教育の推進」の大きく二つに分けて申し上げます。

学校教育の充実

社会に立ち向かっていける力の育成
確かな
学力の定着

◇教育課程につきましても、「生きる力」を支える「知・徳・体」の調和を重視し、伝統文化を尊重、ふるさとを大切に心を育み、これまでの「何を学ぶのか」に加え、言語活動を重視し、「どのように学ぶのか」「何ができるようになるのか」さらには「なぜ学ぶのか」という学習意義をより明確にしながら、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を地域と共有し、社会に開かれた教育課程の実現のため、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進に努めます。

◇学習指導につきましても、平成31年度の全国学力・学習状況調査の結果を真摯に受けとめ、基礎知識・技能の定着

◇学校運営につきましても、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」の導入3年目となり学校の運営方針をより理解し、地域住民や保護者などの誰もが気軽に参画することによって、共に歩み開かれた学校をより良いものにしていくこととする意識の高まりを学校が的確に受け止め、地域の力を活用し、学校運営の改善・充実に努め、確かな力と心優しい人づくりを推進します。

また、就学援助制度、高等学校通学等支援助成、給食費の無料化等の支援を継続し、

買物は町内商店で買しましょう!!

◇連携教育につきましては、
幼児教育は、生涯にわたる人

に向け、小中連携し統一した
授業のスタイルや学習規律、
主体的・対話的で深い学びの
指導方法の確立を目指します。
小学校においては、学びの
基礎、基本が重要であること
から、町独自に教諭を配置し、
個に応じた学習環境を整え、
学びの支援を続けます。
また、グローバル化の進展
による厳しい挑戦の時代を生
きぬく資質・能力を備える人
材育成に向けて、プログラミング
教育が必修化されるなど、
情報活用能力を言語能力等と
同様に「学習の基盤となる資
質・能力」と位置付けられて
おり、情報技術を活かした授
業を推進するため、国が推進
するGIGAスクール構想の
実現の加速化に伴い、本年度
小、中学校に通信ネットワー
ク環境及び1人1台の端末整
備を行い、オンライン学習に
加え、オンライン授業等の導
入も視野に入れた、質の高い
ICT教育の指導体制の充実
に努めます。

格形成の基礎、基本を培う
えで大変重要でありますので、
町部局との連携はもとより、
こども園、小・中学校の連携
強化に向けた支援に努めます。
また、小1プロブレム、中
1ギャップの未然防止、小・
中学校間の乗り入れ授業の実
践や教職員の情報共有を深め
ます。
地域と共に、「コミュニテ
ィ・スクールや家庭サポート
企業との連携を活用し、キャ
リア教育と社会的マナーを身
に付ける環境づくりに努めま
す。

◇外国語教育につきましては、
新学習指導要領により本年度
から小学校高学年は英語の教
科化、中学年は外国語活動と
して標準授業時数が増えるこ
とから、引き続き、外国語指
導助手(ALT)を中学校に
通年配置し、中学校英語教育
の充実、小学校においては、
子供たちが英語で日常的なコ
ミュニケーションを取ること
ができる力を身に付けられる
ようALTによる支援体制を
整え、グローバル化による急
速な情報化社会で生き抜く力
の育成に努めます。

学校教育の充実

健やかで、人の優
しさ痛みの方かる
心の育成
豊かな心と
健やかな体

◇道徳教育につきましては、
一昨年から小学校、昨年度
からは中学校の「道徳の時
間」が「特別の教科道徳」
となり、いじめの問題への対
応の充実や発達の段階をより
一層踏まえた体系的なものに
改善されております。
答えが一つではない課題に
子供たちが道徳的に向き合い
考え、議論する道徳教育への
転換により、物事を多面的・
多角的に考え、自己の生き方
についての考えを深める学習
を通して、豊かな心や人間性
を育む教育の推進に努めます。

止と適切な実態把握による早
期発見に努めます。
また、新型コロナウイルス
感染症を理由としたいじめや
偏見は決して許されぬこと
の指導を各学校で行います。
◇有害情報から子供を守るた
めに、学校・家庭・地域と連
携し有害情報に対する啓発を
行い、携帯電話やネットトラ
ブルの根絶に向けた取組を充
実にまいります。

学校教育の充実

安全・安心な学校
信頼される
学校づくり

◇学校保健につきましては、
早寝早起き朝ごはんを推奨し、
食に関する正しい知識や望ま
しい食習慣の定着を図り、地
産地消等の食育の推進に努め
るとともに家庭と連携した毎
朝の検温やかぜ症状の確認な
ど感染源を絶つこと、十分な
睡眠やバランスの取れた食事
を心がけるなど抵抗力を高め
ることの重要性の普及啓発を
行い、児童生徒が新しい学校
生活様式を身に付けるよう、
指導を行います。
また、子供たちが安心して
学校生活を送ることができ
よう食物アレルギー対応指針
に基づき安全・安心対策を講
じます。
◇子供の安全確保につきまし
ては、気候変動により豪雨災
害等が多発している昨今、地
震や台風などの自然災害から
身を守るために必要な知識や
能力等の育成に向け、校内対

新型コロナウイルス感染症の予防に努めましょう！

策マニユアルの確認、避難訓練や1日防災学校の実施などの防災教育の推進や事件・事故に対する危険予測、危機回避能力を身に付けさせる防犯教育を進めます。

また、近年は空知管内においても、毎日のように不審者情報があることから、通学路の点検や防犯カメラによる犯罪抑止を図り学校の安全・安心の確認に努めます。

さらに、新型コロナウイルス感染症から児童生徒を守るため、校舎内の消毒や北海道教育委員会と連携の下の臨時休校や分散登校、出席停止措置等の適正な実施、感染予防対策としての衛生教育の強化に努めます。

◇学校における働き方改革につきましても、教職員が健康で働ける環境、子供と向き合う時間の確保に向けて、浦臼町立学校における働き方改革アクション・プランの改定、部活動の在り方に関する方針等に基づき、また、コミュニケーション・スクールによる地域人材を活用するなど、持続可能な学校運営体制の整備に努めるとともに、本年度、浦臼町立学校管理規則を改正し、勤務時間外在校時間の上限を定め、校務支援システム及び出勤の把握のためのタイムカードを導入し、取組の推進を図ります。

◇学習環境の整備につきましても、引き続き、施設の適切な維持管理に専念するとともに、緊急時の家庭におけるオンライン学習環境を整備し、学びを止めない学校環境を推進してまいります。

社会教育の推進

地域社会における
連携と見守り
体制づくり

◇地域の体制づくりにつきましても、小学生の安全・安心なふれあい・学びの場所として「浦臼町子ども広場」を本年開設し、本年度については試行的に小学校入学前の新1年生を受け入れるなどの内容充実を図り継続します。

また、地域、町内会等が次代を担う子供たちの健全育成を推進するための事業を支援してまいります。

◇乳幼児教育について、乳児にはブックスタート事業を継続し、読み聞かせボランティア活動への支援に努めます。

◇読書環境の充実につきましては、読書活動推進計画に基

づき、だれもが気軽に利用できる環境改善に努め、保護者に対しての啓発にも取り組んでまいります。

社会教育の推進

笑顔で生き生き
学べる社会の実現
生涯学習の
振興

◇芸術・文化につきましては、文化協会と協働し文化芸術の振興に努めます。

学校と地域連携の中で、北海道巡回公演等を活用し、真の伝統芸術を知り、町民の感性を高め、心豊かで潤いの持てるかおり高い文化のまちを目指します。

町民誰もが本格的な施設環境で行われているミュージカル等を鑑賞できるよう、町民移動芸術鑑賞会も継続します。

スポーツ・文化
の振興

◇スポーツにつきましては、少子化・人口減少社会に対応した活力有る生涯スポーツを目指し、誰もが参加できる楽しいスポーツのPRと場所の提供を推進し、子供から高齢者までのどなたでも笑顔で汗

を流せる環境を目指し、本年度につきましても、B&G財団修繕助成事業による海洋センターの暖房設備工事並びに全館LED化工事を実施いたします。

◇社会教育関係団体につきましても、高齢化や人材発掘の面においても活動維持が困難となつてきていることと合わせて活動する機会の減少も進んでおりますが、自主的かつ自発的な活動の支援に努めます。

◇文化財につきましても、地域における人々の生活や地域の風土により育まれ、今日まで守り伝えられてきた財産の保護・保存を行うとともに、郷土の歴史を学び、自然・文化遺産資源の発見と発信に努めます。

また、アイヌ遺跡や浦臼の入植地の保全・維持管理を適正に行い、開拓者の顕徳碑等の劣化が進んできていることから改修や修繕などの支援対策を継続します。

以上、令和2年度に取り組む重点施策について申し上げます。

むすび

まちづくりは人づくりにあることを基本姿勢として、次代を担う子供たちが、複雑で予想することの難しい社会を受け止め、主体的に、よりよい社会と人生を自ら創り出せる力の育成と、全ての町民が笑顔で生き生き学び楽しく暮らすことのできる教育環境が重要であります。

地域の学校を柱としてコミュニケーション・スクールの充実、教育振興を図り、心豊かであり高い文化のまちを築いてまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大のため、既に学校の臨時休業や行事の中止、社会教育事業や施設の利用中止など、施策の実施に影響が出ておりますが、様々な工夫をしながら、今できる最善の対応に努めてまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご理解ご協力を心からお願い申し上げます、令和2年度の教育行政執行方針といたします。

ゴミは、分別して出しましょう!!

議会だより

No.171 (R2.8.5発行)

令和2年 第2回浦臼町議会定例会 一般質問

第2回定例会は、6月17日と25日に開催し、8議員から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。



親しまれる議会だよりを目指します。



野崎議員

を 幸福度満点の町づくり

Q 質問

執行方針では、道の駅付近の一体的な再整備、グラウンドデザインなどを検討し道筋をつけたいとあるが、その前に浦臼町民の幸福度の向上を図る方が先ではないか。高齢者住宅など、町民が最後まで浦臼に住めるような町づくりをしていたきたい。

A 町長答弁

「町民の幸福度の向上」という考え方を優先して、町政運営を行う考え方は議員と同様であり、そのように進めたいと考えている。

しかしながら、道の駅構想がスタートして8年が経過して、何らかの道筋結論は出すべきと考えてい

るため、執行方針のとおりに進めていきたい。

温かな住民生活の推進の中に砂川市直通交通はあるか

Q 質問

執行方針では、「温かな住民生活の推進」とあるが、運転免許返納者が増加する現状で、生活の足を確保することは重要では。

砂川市立病院への地域公共交通の考えは。

A 町長答弁

砂川市立病院へは町営バス、中央バスなどが運行しているが、診療時間の対応など様々な問題があると認識している。

直接病院へアクセスできることが理想だが、民間事業者の影響や町営バスとの競合、運行経費など課題がある。

執行方針でも利便性の高い公共交通の実現を掲げていて、市立病院への運行は検討の対象である。メリッ

ト・デメリットを検証し、議員懇談会で改めて意見を聞いていきたい。



中山議員

コロナ禍による小中学校の未習授業対策

Q 質問

前年度の未習分の消化と新学期からの授業に対する今後の進め方について。

A 教育長答弁

前年度分は標準授業時数には至らなかったが、各学年数時間程度の授業で履修でき、今年度に全学年が履修済となっている。

今年度分は、運動会や学芸会の中止など、学校行事の見直しや夏・冬休みを20日間程度短縮することで、標準授業時数の確保の目処が立ったところである。

全日光回線の実現へ向けて

Q 質問

国会で光回線の整備に対する予算が補正され、5G対応の基盤となる光回線整備の加速が求められている。この機会を逃さず、全町整備を願うが町長の考えは。

A 町長答弁

必要な情報収集をし、民設民営方式による整備に向け、今週中に「光ファイバー整備に関わる要望書」を東日本電信電話株式会社（NTT東日本）に対し提出することとしている。

国庫補助金や新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金など、本町にとって有利な財源が活用可能とはいえ、町単独での負担が生ずるほか、整備エリアの選定や契約者数等によって町単独負担額が増減するなど、いまだ不確定要素が多いため、慎重に判断していく。

町内買物バスの循環運行について

Q 質問

市街地以外の地域に住んでいる町民、運転免許返納者など交通弱者に対する買い物対策として、循環バスの運行が必要と考えるが、町長の考えは。

A 町長答弁

運転免許証自主返納支援として、年度当たりタクシーチケットを3万円分、3か年継続して交付して、平成29年の開始以来、延べ45名に交付している。

本町では、乗合タクシーを運行し、生活交通は確保されていると考え、市街地向けの買物バス運行については考えていない。

Q 再質問

地域に住む人達の足を確保するためにも、私の任期、また町長の任期の中で時間をかけ、進めていただきたい。

A 町長再答弁

買物バスと乗合タクシー

の両方を走らせることが合理的なのか判断しなければならぬが、乗合タクシーが好評なので、今後に向けて話をしていく。



東藤議員

コロナからの教育指導

Q 質問

今般のコロナで、児童生徒の授業の遅れが見え、夏・冬休みが短縮となった。道教育委員会の指導の下、浦臼町としてどのように取り組むのか。また、修学旅行についてはどう考えているのか。

A 教育長答弁

道教育委員会からは、各教科等の学習指導、年間指導計画の見直し、家庭学習の留意点の通知がなされた。また、学校再開にあたっては、必要な授業時数の確

保が大切としながらも、家庭学習の内容を再度授業で取り扱わないことができる。特别的措置についても示された。

修学旅行は、小6は11月中3は10月頃で、旅行先を道内に変更することを含めて検討している。



高田議員

大容量高速通信施設の拡充について

Q 質問

大容量高速通信網未整備地区への設備の拡充について伺う。

A 町長答弁

現在は浦臼市街地区のみの普及にとどまり、情報化が加速している社会情勢下において大きな課題である。また、コロナ禍に起因す

るテレワークやリモート会議、臨時休校等に伴うリモート学習環境の整備など、自宅で過ごす時間の増加により、光回線による通信環境の整備ニーズは以前にも増して高まっているため、諸課題をクリアしながら、整備実現に向けて適切に判断していく。

中長期的な総合振興計画について

Q 質問

今後の各施策を具現化していくためにも、町の方向性、基本構想を示し、町政運営の指針としては。

A 町長答弁

第4次浦臼町総合振興計画は、令和2年度から令和6年度までとする後期基本計画への移行年にあたる。

総合振興計画は、町の計画の中でも最上位計画に位置付けられ、町政執行方針に基づき施策を展開するためには、総合振興計画との整合を図ることが不可欠な

ため、後期基本計画の早期策定に鋭意努める。
また、策定した後期基本計画については、町民に多様な媒体を通じて周知・広報する。



柴田議員

町政執行方針からまちづくりへ向けて

Q 質問

①町づくりは人づくりが基本。職員の道庁への派遣、出向を進め、研さんの機会を進めるべきでは。
②農業者の高齢化への対応策と後継者花嫁対策は。
③ブランドデザイン整備事業が3年を経過したが、進展はあったのか。
④防災や福祉の面から、町内会再編は重要な課題。今後の協議の進め方と何年後を目処に完成を目指すか。

A 町長答弁

①来年度から自治大学校へ2名の参加を考えている。
職員体制に余裕がないため、まずは職員の確保に務め、道庁への派遣、相互交流を前向きに進めたい。
②後継者のいない60歳以上の農業者の農地面積は652ha。将来、これらの農地が手放される可能性がある。そこでスマート農業、その効果を高めるための農地再編整備を推進し、意欲ある若手農業者への支援を積極的に行い、新規就農者対策にも取り組んでいきたい。
花嫁対策については、JAピンネ青年部浦臼支部による結婚活動支援事業に対し、中山間地域連絡協議会より支援を行っている。
③検討委員会ではワークショップ形式で検討を進め、主にソフト事業について検討し実施した。
協議会では、道の駅や温泉施設の機能、検討委員会等で協議されているソフト事業を実施するために必要

な機能など、主にハード事業の検討を行い、施設整備について2案にまとめた。

④行政区再編は、町内会長会議で町の考え方を説明し、各町内会の現状の課題や再編への意見を伺う。
12月の町内会長会議にて伺った意見等をまとめて提示し、翌1月の新町内会長会議で方向性を出し、その後検討委員会を立ち上げ、再編に向けた協議を進めたいと考えている。

今後、3年以内には再編に向けた計画を策定したい。



静山議員

防災計画の見直しとBCP対策

Q 質問

防災計画の見直しと、補

完機能としてのBCP対策（緊急事態を生き抜く事業継続対策）がスムーズに発動するための条例措置が必要では。

A 町長答弁

コロナウイルス感染症は、想定を超えた災害と認識している。

BCP対策は現状は考慮されており、今後、国や北海道が発信する情報を注視し、町民の生命、身体及び財産を災害から守るため計画の見直しを進める。

また、今回の事態がある程度収束した時点で、防災計画上の位置づけや感染症対応のBCP対策、新たな行動計画等、包括的な指針が示されると思うので、業務継続支援措置条例についても全体的な枠組みの中で検討したい。

学校給食について

Q 質問

奈井江・浦臼町学校給食組合が施設の老朽化により

解散することとなった。
今後は砂川市へ委託となり、夏休み終了後より提供が始まるが、新型コロナウイルスの影響はないか。

A 教育長答弁

同組合は昭和43年より実施してきたが、施設の老朽化、調理員体制の確保が難しく、継続が困難となり、砂川市に委託することになった。

夏休みの期間短縮や日程の変更はあるが、学校給食については小中学校への影響がないよう提供できると聞いている。

学校における新型コロナウイルス対策

Q 質問

新1年生は入学してすぐ休校となり、学校生活にスムーズに入れなかったのではと推測するが、現在の状況は。

また、学校再開による感染症予防対策はどのようなことを心がけているか。

A 教育長答弁

新1年生は新たな環境、規律に慣れる時期に臨時休業となり、分散登校開始時には、逆戻り現象も見受けられたと聞いていたが、現在は順調と認識している。

予防対策として、文部科学省による衛生管理マニュアル及びQ&Aなどに基づき、校舎の消毒やマスク着用、手洗いの徹底、健康観察シートによる児童生徒の体温や健康状態の把握をしている。

スクールバスについては、鶴沼方面において、町及び社会福祉協議会に協力いただき、福祉バスの未利用時を活用したスクールバスの増便を図っている。



折坂議員

「集い、語らい、支えあい」の実践を期待する

Q 質問

基本政策の柱として「住民対話の推進」とある。

①住民との合意形成について、構想の段階から住民のもとに向いて情報をオープンにし、透明性を確保しながら一緒に計画を作り上げる手法を実践しては。

②住民との協働、支えあいの考え方で、市町村運営の自家有用償旅客運送制度を検討しては。

③SNSを活用し、双方向通信として住民との交流や災害時の正確な情報の発信と収集に役立てては。

A 町長答弁

①今後、農業経営に対する検討協議の場で、若手農業者に様々な意見や要望を発

信してもらい、実施段階では持続的なメンバーになってもらうことから始める。

②事業者の経営に影響を与えるため、現状では(地域ボランティアの力を借りた運送方法は考えていない。

③SNSの有効性、時代性は理解するが、今後の課題としたい。

『コロナ禍における通信環境の強化と子供たちの心のケア』は

Q 質問

①休業期間中の学習課題の提供や児童生徒の見守りは。また、今後オンライン学習によってどう変わるのか。

②ICT教育の指導体制の充実に必要な、「ICT支援員」の確保は。

③急激な生活環境の変化に戸惑う児童生徒に対する心のケアは。

A 教育長答弁

①臨時休業中は、復習を基本とした、既存教材や学習ドリル等を配布し、次の分

散登校日に小テストを行うなど、家庭学習のモチベーションの維持を図っている。

また、指導上気になる児童生徒の保護者と面談、電話連絡やメールでの啓発、紙面相談プリントの配付を行っている。子ども広場でも子供たちの安全安心な居場所づくりに努めている。

国のGIGAスクール構想の前倒しの実施により、児童生徒1人1台のタブレットPCの導入を計画している、家庭の通信環境も併せて整備することで、タブレットPCの家庭での使用遠隔会議システムを利用した「オンライン授業」も可能になる。

②ICT支援員の確保は見通しが立っておらず、教職員への研修機会を増やすこととする。

③学級担任や養護教諭が中心となり、きめ細かに見守っていく。

小学校には補助教諭等を複数人配置し、中学校にはスクールカウンセラーが派

遣されている。

町政はあなたのために。

議会を傍聴してみませんか？

- 町議会の定例会は年4回（3・6・9・12月）開きます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。
- 難しい手続き不要！名簿に記入するだけで傍聴できます。お気軽にお越しください。



令和2第2回定例会は13名の傍聴がありました。

☆ありがとうございました☆



牧島議員

酪農農業者への支援は

Q 質問

飲食業、小売業への支援が始まったばかりだが、酪農家、肥育育成農業者への支援はどうなっているか。

A 町長答弁

国の各種支援が創設され、制度の周知や申請のサポートをJAピンネと協力し行っていく。町単独での助成は考えていない。

Q 再質問

子牛価格が2014年以来的の安値となる一方、アメリカからの輸入が19%増加していて、緊急輸入規制をしないのかと考える。消費が減り、在庫が増える状況下の中、本町の数字をどう捉えているか。

A 町長再答弁

JAとは全ての畜産農家

等の状況を聞き取っている。

A 産業振興課長答弁

国の事業の情報は掴めていて、現状、町内では大きく影響を受けているところはないと報告を受けている。

Q 再々質問

具体的な数字で理解しているか。

A 産業振興課長再答弁

数字までは町が把握している状況ではないが、事業対象となる売上げが20%以上落ちているところはない。

支援金とすれば、交付要綱等の整理が必要では

Q 質問

税金を使う支援となれば、交付要綱等の整理が必要では。

A 町長答弁

既存の振興補助金等交付規則により交付する。新たな要綱等の整備はしない。

基準日以降の出生者に定額給付金の給付を

Q 質問

定額給付金は令和2年4月27日を交付基準としたが、令和2年度補正予算である以上、3月31日までの出生者に対して手当てするのが当然と考えるが。

A 町長答弁

本給付金に限って独自給付することは、新たな不公平を生む懸念もある。独自給付は考えていない。

Q 再質問

国の方が不公平を生んでいるのでは。迅速かつ確に家計への支援を行うための給付金であり、同じように支給し、地方からしっかりと発信できないか。

A 町長再答弁

他にも様々な助成制度がある中で、これだけを期限を伸ばしていいものか。大多数の道内市町村も現状で進むとしているため、今の考えで進めていく。

公園管理について

Q 質問

鶴沼公園の周回歩道が倒木の危険により一部通行止めになっている。いつまで放置するのか。

A 町長答弁

地権者との協議を進め、整備を行っていく。

Q 再質問

いつから倒れているのか。また、いつまでにやるか。

A 町長再答弁

可能ならすぐに実施する。湖面が隣接しているため、冬工事でなければならぬなど、時期的な制約がある。

A 産業振興課長答弁

3年前の台風時に上部が折れた。当時整備の話をしたところ、根元から切らないうで欲しいということだったが、折れている場所にどうしても届かず、整備ができなかったため今の状況になっている。

Q 再々質問

夫婦、親子が歩けるよう安全対策をして、冬まで待

たずにやれるのでは。

A 町長再々答弁

業者が判断したと聞いているが、もう一度確認させる。

診療所医師の確保は

Q 質問

診療所の建て替えは今後考えたい、とある。指定管理期間が令和3年3月31日で満了となり、次の医師の手上げがないと聞いているが、医師の確保をどうするのか、その手順は。

A 町長答弁

昨年6月から今年2月にかけて募集を行ったが、現在の管理者を含め応募がなく、現在は医師の確保に向けて調整中。

町民が安心して医療を受けられる体制を整えていく。

JR 廃線跡地活用は

Q 質問

跡地活用及び検討会議をどう進めるのか。

A町長答弁

駅前エリアの再開発には検討委員会を発足して協議を進めていて、年度内には方向性を打ち出していきたい。

それ以外の区域については、令和3年半ばを目標に、隣接地権者との個別協議、鉄道施設撤去後の利用に係る地域説明会などを開催し、計画策定を進める。

このほか、教育長に対し「教職員の勤務時間外在長時間について」「浦臼子ども広場の試行的受入れについて」を質問しました。

寄付行為について

議会議員は、選挙区内で金銭や品物を送ることは特定の場合を除いて法律で禁止されています。また、有権者が求めないけません。ご理解とご協力をお願いいたします。

審議された事件と結果

条例等の審議と結果

◆浦臼町税条例の一部を改正する条例について
—可決—

◆浦臼町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び浦臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について —可決—

◆浦臼町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
—可決—

◆浦臼町定住促進住宅取得応援条例の制定について
—可決—

◆浦臼町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について —可決—

◆浦臼町中小企業振興条例の一部を改正する条例について
—可決—

◎固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求めることについて

任期満了により、次の者を選任することに同意しました。
・伊藤 覺施氏

◎農業委員会委員の任命の同意を求めることについて

任期満了により、次の者を任命することに同意しました。
・静川 広巳氏 (浦7) ・高田 輝雄氏 (晩1)
・折坂 義一氏 (鶴1) ・位田 勝氏 (鶴3)

- ・古橋 優一氏 (晩3) ・畑山 証氏 (浦8)
- ・土橋 直生氏 (浦7) ・佐藤 等氏 (晩3)
- ・石橋 和博氏 (浦1) ・三次 博之氏 (鶴2)
- ・鎌田 和久氏 (晩3) ・石井 文彦氏 (鶴1)
- ・今田 厚子氏 (浦4)

◎報告事項

◆繰越明許費繰越計算書の報告について

◇翌年度繰越事業と金額

・道営農地整備事業負担金 2,352万5千円

◆浦臼町土地開発公社の経営状況の報告について

浦臼町土地開発公社の令和元年度事業及び決算、令和2年度事業計画及び事業予算について報告されました。

意見書

1件の意見書案について原案のとおり可決し、関係各
省庁に提出しました。

○種苗法の改正について慎重な審議を求める意見書

〈提出先〉衆議院議長、参議院議長、農林水産大臣

第1回浦臼町議会臨時会 (5月13日開催)

条例等の審議と結果

◆浦臼町税条例等の一部を改正する条例について
—承認—

◆浦臼町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について —可決—

◎令和2年度予算の補正されたもの(専決事項)

会計名 (補正番号)	補正後の予算額 (補正額)	補正された主なもの
一般会計 (第1号)	33億4062万8000円 (162万8000円)	次亜塩素酸水溶液専用 超音波噴霧器購入費等 162万8000円
一般会計 (第2号)	33億5612万8000円 (1550万円)	町内消費活性化事業補 助金 950万円 町内飲食業経営支援補 助金 600万円
一般会計 (第3号)	35億4037万9000円 (1億8425万1000円)	特別定額給付金 1億7850万円 子育て世帯臨時特別給 付金 189万円

◎令和2年度予算の補正されたもの

会計名 (補正番号)	補正後の予算額 (補正額)	補正された主なもの
一般会計 (第4号)	35億4187万9000円 (150万円)	マスク購入費等 150万円
一般会計 (第5号)	39億6628万9000円 (4億2441万円)	JR札沼線鉄道施設撤去調査 設計業務委託料 7400万円 雪寒機械購入6108万5000円 B&G海洋センター改修工事 4158万円
下水道事業 (第1号)	9154万5000円 (24万5000円)	職員手当等 24万5000円

◆浦臼町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する
条例について ―可決―
◆空知教育センター組合議会議員の選挙
・川畑 智昭 氏

◎副町長の選任について
前副町長の辞職のため、次の者を選任することに同意
しました。
・石原 正伸 氏

◎固定資産評価員の選任の同意を求めることについて
前評価員の辞職のため、次の者を選任することに同意
しました。
・石原 正伸 氏

◆工事請負契約の締結について

◆ひばり団地(A・B棟)新築工事
・契約方法 指名競争入札(最低制限価格適用)
・契約金額 1億7,820万円

・契約の相手方 三鉢・今田経常建設共同企業体
(うち消費税額 1,620万円)

第2回浦臼町議会臨時会

〔7月14日開催〕

浦臼町公の施設に係る指
定管理者の指定手続等に
関する条例の一部を改正
する条例について
―可決―

◎財産の取得について
◆ロータリ除雪車(13ト
ン級) 1台
・契約方法 指名競争入札
・契約金額
3,712万5,000円

(うち消費税額
337万5,000円)
・契約の相手方
北海道川崎建機株式会社
代表取締役 丹野司

◆浦臼小学校及び浦臼中学
校学校情報機器等備品一式
・契約方法 指名競争入札
・契約金額 1,067万
円

(うち消費税額 97万円)
・契約の相手方
富士電機ITソリューション
株式会社
代表取締役社長 及川弘

総務産業常任委員会報告

〔調査日4月13日〕

『JR札沼線線路隣接の状
況』
昭和10年に全線開通して
以来85年間、地元の足とな
り地域を支え続けてきた札
沼線の一部区間が4月17日
をもって廃線となった。
廃線後の土地は町に返還
されることとなり、各地域
の線路用地の状況を視察し
確認した。

『地域おこし協力隊のサポ
ート体制について』
地域おこし協力隊は、地
域外の人材を受入れ、地域
協力活動を行い、その地で
の定住・定着を図ることで
地域力の維持、強化を図る
ことを目的としている。
協力隊は準公務員として
の性質が強く、本来のスキ
ル、能力を生かし切れてい
ない。彼らは自分の主張を
強く持ち、その能力を十分
に発揮するための環境や、
対応を整理する必要がある。
また、本人の希望や内容
に縛られない採用方法をと
るべきと考える。

大半の用地が雑種地で、
農業用地を分断しているこ
ろは今後の管理方針を示
すことが必要だと感じた。
駅前開発のみならず、町
内全体に及ぶ跡地利用、管
理体制について、土地改良
区、農業委員会を加えた協
議会を設立し協議されたい。
また、晩生内コミュニティ
イセンター前の交差点は、
交通安全の面から信号機の
設置と、ガードレールの撤
去を求めたい。

協力隊活動は人間関係の
構築が最重要課題であり、
互いに信頼し、信頼される
関係を築き、町に愛着を持
ってもらふこと、その先の
結果として定住してもらふ
ことが望ましい。

ふねあひだんぐりー 新町長に聞く



川畑智昭新町長は5月1日に就任し、今後4年間の町政の舵取り役を担うことになりました。

今回のインタビューでは川畑新町長へ今後の町づくりに関して伺いました。

もう少し夢のある話をしていけたらと思います。

②初議会では議員の厳しい質問もありましたが、どのように受け止めましたか。

議員さん一人ひとりにそれぞれの立場、考えがあります。様々な意見・要望がある中で、最終的に結論を導く難しさを感じました。

③まず何から始めますか。

執行方針で示したように、長期的には農地再編や新規就農、行政区間問題、短期的にはJR札沼線の跡地利用などを手掛けていきます。

④議会に何を求めますか。

人口減少などの社会現象に、頻発する自然災害など、当たり前が通用しない時代。行政と議会がこの町を良い方向へ引つ張っていくためにも、議論百出し、協力をお願いします。

⑤職員に何を求めますか。

グローバル化や新しい生活様式など、新しい物事に対し、職員一人一人が多様化する問題への対応が求められています。

自ら資質向上に努めながら、住民本位を心がけて職務に当たってもらいたいです。

⑥家庭ではいかがですか。

たまに買い物に行ったり、休日にランチ限定でチャールハンやラーメンを作ったりしてとても喜ばれています。が、その他は…。特に庭仕事は手が出ません…。

様々な課題がある中、川畑町政には期待するとともに、議員も町長と議論を交え、浦臼町の未来を支えていきたいと思えます。ご協力ありがとうございました！

議会の流れ

◎議会運営委員会
6月10日、19日

・第2回定例会について

◎全員協議会

5月13日

・浦臼町税条例等の一部を改正する条例について
他

6月17日、25日

・第2回定例会の運営について

・浦臼町一般会計補正予算について 他

7月14日

・両診療所に関する指定管理者の公募について 他

◎議員懇談会

4月13日

・地域おこし協力隊について

6月17日

・道外視察研修について

◎議会広報特別委員会

7月17日

・議会だより第171号編集

編集後記

冬は小雪だったのが春からは順調に代かき、田植えが終わり、田畑に新緑の淡い色が広がり、いつもの風景がある。

浦臼は小さな町でも豊かで幸せだなぁと思うが、世界はどうか。未知の新型コロナウイルスはもちろん、大国の新しい価値観がまるでウイリスのようにはびこっている。町民の皆様方は特効薬、ワクチンができるまでコロナウイルスに十分ご注意ください。(野崎)

委員長	野崎	敬恭
副委員長	折坂	美鈴
委員	東藤	晃義
委員	高田	英利



今夏は「感染症」と「熱中症」に注意しましょう ～高温に関する情報の活用～



北海道は全国でも涼しいところですが、8月の日中はかなりの高温となることがあります。今年は、これまでとは異なる生活環境下で夏を迎えることとなりますので、熱中症にも例年以上に気を付けなければなりません。十分な新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、熱中症予防にもこれまで以上に心がけるようにしましょう。

熱中症は、「夏日」の基準である最高気温25℃くらいから現れはじめ、「真夏日」の基準である最高気温30℃あたりから大きく増え始めます。また熱中症の発生は、気温だけでなく湿度や風速、汗のかきやすい環境も関係しますので、屋外だけでなく風通しの悪い工事現場、体育館、それから家庭の浴室などは要注意です。

マスクを着用して外出する場合には、暑さの中での作業や運動を避け、のどが渇いていなくても、こまめな水分補給や、汗を多くかいた時の塩分補給が必要です。熱中症のリスクに応じて、例えば屋外で人と十分な距離が確保できている場合には、マスクを外すようにしましょう。また、暑さを感じにくいお年寄りや、自分で体調管理ができない乳幼児のいるご家庭などは室内では換気を十分にし、風通しの良い涼しい環境を作ること也很重要です。

気象台では、予想に応じて熱中症対策に関する気象情報を段階的に発表しています。向こう1週間で最高気温が33℃以上になると予想する場合には「高温に関する気象情報」、翌日の最高気温が北海道全体で広く33℃以上となる場合には「北海道地方高温注意情報」、石狩・空知・後志地方で当日の最高気温が33℃以上の場合には「石狩・空知・後志地方高温注意情報」、の3つの情報を発表していますので、これらの情報を活用して、事前に熱中症への対策をとっていただきたいと思います。

また、気象庁ホームページでは熱中症に関する情報を集めたページ「熱中症から身を守るために」を掲載しています。ぜひご覧ください。

問い合わせ先 札幌管区気象台

天気相談所（電話：011-6611-0170）



気象庁
熱中症から身を守るために



厚生労働省
熱中症予防行動のポイント

登記・相続に関するQ&A

◆「土地の使用用途が変わった場合、登記はどうするの？」

Q 土地の使用用途が変わった場合、登記はどうするの？

A 土地の現況または利用目的が自然的に変わってしまった、人為的に変更した等、登記されている地目以外の地目となった場合、登記記録上の地目を現況の地目に符合させる登記が必要になります。

自然的に変わってしまった場合として、登記記録上は畑となっている土地が耕作放棄等により原野となった時には、畑から原野への地目変更登記が必要となります。人為的変更としては、登記記録が宅地以外となっている土地に、住宅を建てた場合には、宅地への地目変更登記が必要となります。

地目変更登記は、不動産登記法で定められている地目の内で、土地の現況及び利用目的に重点を置き、土地全体の状況を観察して判断し、地目を決定します。

1筆の土地に2種類以上の地目は認められません。

皆様の大切な不動産の登記状況を把握し、地目変更の原因・日付を調査し、皆様の代理人となり法務局に登記を申請できる専門家は土地家屋調査士だけです。

土地の地目変更かも？と思ったらお近くの土地家屋調査士又は札幌土地家屋調査士会にご相談してください。

■お問合せ先 札幌法務局滝川支局 0125-23-2330
(ホームページ) <http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo>
札幌土地家屋調査士会 011-271-4593
(ホームページ) <http://www.saccho.com/>

不要な「ありがとう札沼線」缶バッジは、役場へ寄付をお願いします！

児童扶養手当の受給者は現況届の手続きを忘れずに！

児童扶養手当の受給者は、毎年8月に児童の扶養・監護等の状況を確認するために現況届を提出しなければなりません。

現況届は引き続き手当を受けられるかどうかを審査するための届出です。

提出がないと11月分以降の手当が受けられなくなりますので、受給者は必ず提出してください。

○必要なもの～手当証書・印鑑

その他必要に応じて提出していただく場合があります。

なお、現在手当を受給されている方には、役場から通知文等を送付いたします。

詳しいことは、役場くらし応援課住民係までお問い合わせください。

電話68-2112（くらし応援課直通）

特別児童扶養手当の受給者は所得状況届の手続きを忘れずに！

特別児童扶養手当の受給者は、毎年8月に児童の扶養・監護等の状況を確認するために所得状況届を提出しなければなりません。

所得状況届は引き続き手当を受けられるかどうかを審査するための届出です。

提出がないと8月分以降の手当が受けられなくなりますので、受給者は必ず提出してください。

○必要なもの～手当証書・印鑑

その他必要に応じて提出していただく場合があります。

なお、現在手当を受給されている方には、役場から通知文等を送付いたします。

詳しいことは、役場くらし応援課住民係までお問い合わせください。

電話68-2112（くらし応援課直通）

「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ

法務局では、子どもの人権についての専用相談電話「子どもの人権110番」を設置しています。いじめや虐待など子どもの人権に関する悩みをご相談ください。

また、令和2年8月28日（金）から同年9月3日（木）までは、「全国一斉『子どもの人権110番』強化週間」です。期間中は、平日の受付時間を延長して、土日も対応します。

子どもの 人権110番	0120-007-110	ぜろぜろなな の ひゃくとおぼん
（全国共通・通話料無料）		

◆受付時間 平日：午前8時30分～午後5時15分
（年末年始を除く）

●強化期間中の受付時間
8月28日～9月3日の平日：午前8時30分～午後7時
8月29日（土）、8月30日（日）：午前10時～午後5時

買物は町内商店で買しましょう!!

==== 浦臼中学校 資源回収 ====

目的：部活動ユニフォーム等の購入資金のため

日時：8月22日（土）8：30開始予定 雨天決行！

回収する物：アルミ・スチール缶（よく洗っていただき、可能な限り、つぶさないでおいください）
新聞・雑誌・本・ダンボール

*種類別に縛って、当日の朝、お近くのごみステーションにお出してください。

*期日の前に中学校の校門にある物置での保管ができます。コンテナではなく物置での保管になります。
学校への持込もできますのでよろしくお願いします。

*本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小しての実施となることから、ご自宅前までの回収にお伺いすることができませんので、ご了承ください。

日本赤十字社浦臼町分区からのお知らせ

令和2年7月3日からの大雨により、九州を中心として広域にわたり甚大な被害が生じています。被災された方々を支援するため、下記義援金の受付を行っておりますので、皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

義援金名称 「令和2年7月災害義援金」

受付期間 令和2年12月25日（金）まで



お寄せいただいた義援金は、被災地県に設置される災害義援金配分委員会を通じて被災者へ配分されます。

町民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

義援金・募金も、役場くらし応援課および保健センターで受け付けています。

詳しくは、くらし応援課生活係へ（68-2112）



専門家に相談してみませんか？ 無料法律相談会

簡裁訴訟代理関係業務認定司法書士による
（雨竜町在住 司法書士・行政書士 木村幸一）

日時 8月12日（水）10：00～12：00

場所 浦臼町商工会館

相談時間 お一人につき30分

相談内容 相続、遺言、登記（法人・不動産）、債務整理、民事裁判、成年後見等
詳細は 浦臼町商工会へ

☎0125-67-3331

あなたの
悩みに

すべての相談の相談料が
無料になりました。

コタエを
出します

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

元気にあいさつをしましょう!!

浦臼町「集い・語らい出張トーク」

町長自らが現場に赴き、地域の方々と意見交換を行うことで、情報共有による協働のまちづくりの推進および町政に対する理解を深めることを目的に実施しています。

■対象者

- ・町内に在住する者、町内で働き又は学ぶ者で構成する5名以上の団体・グループ。(注)同一団体・グループによる申込みは年1回とします。

■開催についての注意点

- ・テーマは本目的に則した内容とします。
- ・開催する会場の用意並びに費用負担につきましては、申請者にてお願いします。
- ・開催時間は午前9時から午後9時までの間とし、1回あたり2時間以内とします。

■次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、お断りすることがあります。

- ・公序良俗を阻害するおそれのあるもの。
- ・政治、宗教又は営利を目的とした催しを行うおそれがあるとき。
- ・天災その他の事由により日程調整が困難なとき。
- ・申込み内容に虚偽があったとき。
- ・その他本目的に反すると認められるもの。

■申込みについて

- ・申込みをする場合は、開催時期の10日前までに浦臼町「集い・語らい出張トーク」申込書を町長へ提出してください。
- ・申込み後、内容に変更が生じたときは、直ちにその旨連絡ください。
- ・申込書は役場ホームページよりダウンロード願います。

【お問い合わせ】総務課企画統計係

電話 0125-68-2111 FAX 0125-68-2285

はじめまして!



いま だ けんたろう
今 田 賢太郎くん

2020年5月29日生(浦臼第3)



保護者

今田 伸一郎さん
美香さん

一言 大きく育ててね!

ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
(固定金利・保証料含む) (平成27年4月1日現在)

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。
※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。
※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。
※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

他金融機関、クレジット、消費者金融で

ご利用中のローンの借換もOK

ふれあいを大切にする
北門信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/hokumon/>

北門信用金庫 浦臼支店 TEL 68-2011

広
告

国民健康保険税は納期内に必ず納めましょう!!



開町記念式典

浦臼町開町記念日である7月15日、桜ヶ丘公園開村記念碑前において、開町記念式典が行われました。開拓先人の苦勞をしのび、その功績を讃え感謝し、郷土を愛する心を養い、よりよき浦臼町を築きあげるとい開町記念日の趣旨のもと、多くの方が参加されました。



戦没者追悼式

7月15日、開町記念式典に引き続き、桜ヶ丘公園忠霊塔前において令和2年度浦臼町戦没者追悼式が行われました。追悼式では黙禱が捧げられたあと、浦臼町遺族会会長の追悼のことば、献花などが行われ、参加者は平和への思いを新たにしています。



B&G海洋センター修繕助成決定書授与式

7月9日(木)、町長室においてB&G海洋センター修繕助成決定書授与式が執り行われました。この修繕助成決定書は令和2年度に実施する暖房設備改修工事と施設内照明LED化改修工事に対するもので、事業費の一部をB&G財団より助成していただきます。B&G財団から菅原理事長がお見えになり、町長に決定書が授与されました。



人権の花運動

7月7日(火)、浦臼小学校において人権の花運動が行われました。この運動は、主に小学生を対象とした啓発運動で、花の苗などを植え育てることを通し、協力することの大切さや感謝の気持ちを学ぶための活動です。当日は人権擁護委員の方をお招きし、児童と一緒に花の苗を90株植えました。



今月の

粗大ごみ収集日

は 8月18日(火)

です。

8月11日(火)までに申し込みされた方の戸別(訪問)収集日です。

※9月の収集日は9月15日(火)です。ゆめは9月8日(火)までとなります。

短歌……浦白短歌会

ひさかた
久方の学園生に逢えし日は
マスクも笑顔時を忘れて

井下 隼子

障害者差別する世はごくわずか
実は誰もがみんな優しい (遺作)

玄地 祐文

絶えまなくさえずる声に耳をかす
何を語らむ朝のしじまを

本間マキ子

庭石に腰かけ妻と飲む麦茶
ぬぐいし汗に初夏のそよ風

森 一喜

夢きは歌友の訃報聞きし夕、
父母待つ黄泉へ急ぎ逝きしか

森 小夜子



お知らせします!

最終処分場放流水水質検査結果(6月分)



項目	水素イオン濃度 (pH)	浮遊物質 (SS)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD-Mn)	全窒素 (T-N)
採取日					
6月10日(水)	7.5	1未満	0.9	3.6	2.60
基準値	5.8~8.6	10以下	20以下	90以下	120以下

自動車運転免許更新時講習会

優良運転手のみが受講できる講習会で、ご自宅に「運転免許証更新連絡書」が届きますので、砂川警察署等で更新の手続き(申請等)を済ませ、「優良講習」対象者に該当するかどうか確認の上、受講してください。

更新手続きは、誕生日の前後合わせて2ヶ月間の間に行ってください。

とき 8月20日(木)・午後6時から
ところ 奈井江町文化ホール(JR奈井江駅前)

おくやみ申し上げます

玄地 右文さん 55歳 6月29日 浦白第4

ご厚志ありがとうございます 社会福祉協議会へ

○故人の生前のお礼として
・千田 君江 浦白第4 (故 千田 智津子さん) 5万円
・玄地 知也 浦白第4 (故 玄地 右文さん) 3万円



はい!こちら119番



その他の出動	救助出動	救急出動	警戒	火災出動	区分	
					6月1日 ↓ 6月30日	今月分
0 (0)	0 (0)	5 (12)	0 (0)	1 (1)	6月1日 ↓ 6月30日	今月分
1 (7)	0 (2)	30 (124)	3 (6)	1 (3)	1月1日 ↓ 6月30日	累計

浦白町内の出動状況()内は奈井江・浦白支署全出動状況

編集後記

なかなかどこかへ出かける事が難しい中、家で何かやれないかと考えていたところ、ミニ四駆にたどり着きました。大人になった今なら、本体も好きなパーツも、あわよくばコースも買ってしまうぞと某家電量販店へ見に行くと、自分が子供の頃に初めて作ったものがあったり、いろいろな工具があったりと懐かしくて見入ってしまいました。若かりしあの頃は、ミニ四駆一式が入ったケースを自転車のカゴに放り込んで遊びに行き、友達と競ったりパーツの交換をしたりしていたのを思い出して、何だか泣きそうになってしまいました。さっそく大人買いしようと思いましたが、家にまだ組み立てていないプラモデルがあったのを思い出したので結局買っていません。まずはそれを片付けてからゆっくりミニ四駆に浸りたいと思います。

ひとのうごき

男 854人 (+1人)
女 921人 (+1人)
計 1,775人 (+2人)
世帯数 854戸 (+1戸)

()内は前月との比 ■6月末現在